大宮ほほえみクリニック

在宅療養支援診療所（訪問診療・在宅医療）

保険医療機関

診療科名　内科

診療日　月、火、水、木、金　　ただし、祝日は訪問診療のみ

診療時間　９：00～１３：00、１４：00～17：00

連絡先　　TEL　０４８－７７８－９００５

管理者氏名　院長　川野真代

診療に従事する医師　川野真代、古川義英、平岩伸彦、
牧野壮壱、宮澤一成、小宮佑介

＜指定医療機関＞
●生活保護法指定医療機関
●結核指定医療機関
●難病指定医療機関
●被爆者一般疾病医療機関
●労働保険指定医療機関
●自立支援医療指定医療機関
●居宅サービス事業みなし指定（介護保険法）
居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導、訪問看護・介護予防訪問看護
●生活保護法指定介護機関（生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自

立の支援に関する法律）

＜関東信越厚生局への届出事項＞
基本診療料の施設基準について
●機能強化加算
●時間外対応体制加算１
●明細書発行体制加算
●情報通信機器を用いた診療に係る基準

特掲診療料の施設基準について
●在宅療養支援診療所３
●在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合診療料
●訪問看護遠隔診療補助料
●在宅医療情報連携加算
●在宅がん医療総合診療料
●がん性疼痛緩和指導管理料
●在宅療養実績加算１
●外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院は、地域におけるかかりつけ医として、以下の対応を行っています。
①健康診断の結果などの健康相談に係るご相談に応じます。
②保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
③夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。
④必要に応じた専門医又は専門医療機関へご紹介します。
⑤受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。
なお、埼玉県の「医療機能情報提供制度」のホームページで、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できます。

当院は、診療所を継続的に受診している患者様からの電話によるお問い合わせについて常時対応できる体制をとっています。やむを得ない事由により、電話によるお問い合わせに応じることができなかった場合であっても、速やかに患者様にコールバックできる体制を整えています。
対応者　院長もしくは看護師
緊急時の対応体制　電話にて対応
緊急連絡先　対象の患者様に事前にお知らせしております。

■「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について
　当院は、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口（訪問診療の場合は、口頭もしくはお電話）にてその旨お申し出下さい。
　また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することといたしました。
なお、厚生労働省の診療規定に従い、「明細書発行体制加算」（１点）を保険請求させていただきます。この加算は医療機関の明細書発行体制を評価するもので、明細書の費用ではありませんのでご了承ください。

■オンライン資格確認について
　当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

■オンライン診療について
　当院は、厚生労働省の定める「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を順守してオンライン診療を実施しております。初診の方でオンライン診療をご希望の場合には、診療が可能かどうか診療前相談を行います。診療前相談料として（税抜）2,000 円がかかります。相談の結果、オンライン診療に適さないと判断された場合は、初診をお断りさせていただく場合があります（その場合は、初診料はかからず、診療前相談料がかかります）。また、オンライン診療の初診の場合には、向精神薬の処方や長期処方はできません。

■医療情報連携について
　当院では他の医療機関・介護サービス事業者と ICT ツール（メディカルケアステーション※）による連携体制を構築しております。患者様の同意の上、患者様の治療やケアに関する情報などを連携機関と常時共有しています。
〈連携機関〉東大宮訪問看護ステーション　コスモ薬局大宮　コスモ訪問看護リハビリステーションさいたま北（訪問看護、居宅介護支援事業者）　ふくしのまち大宮（居宅介護支援事業者）　スターク訪問看護ステーションさいたま北　ブライトライフ訪問看護おおみや　andYou 訪問看護ステーション　その

他、多数の事業者様と連携しております。
※メディカルケアステーションとは
　患者さまの治療やケアに必要な情報を関係職種間でインターネットによりリアルタイムに共有するICTツールです。厚生労働省のガイドラインに準拠したセキュリティで大事な情報を守ります。

■処方箋について
　当院では、患者さまの状態に応じて28日以上の投薬又はリフィル処方箋交付が可能です。

　＜長期収載品の選定療養費導入について＞
　2024年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みが始まりました。処方薬について「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
　先発品から後発品への変更は可能ですので、いつでも主治医、薬剤師にご相談ください。
　・後発医薬品は先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
　・2026年６月より、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額２分の１相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
　・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要性が認められる場合などは、特別の料金はいりません。

　＜保険外負担に関する事項＞
　当院では、予防接種、面談料、各種診断書料については、利用回数に応じた実費負担をお願いしております。（別紙１）